

第1期中（自平成18年4月3日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社

目 次

	頁
第1期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【主要な設備の状況】	20
2 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【株価の推移】	30
3 【役員の状況】	31
第5 【経理の状況】	36
1 【中間連結財務諸表等】	37
2 【中間財務諸表等】	57
第6 【提出会社の参考情報】	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	66
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月26日

【中間会計期間】 第1期中(自 平成18年4月3日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 国際石油開発帝石ホールディングス株式会社

【英訳名】 INPEX Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒田直樹

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号

【電話番号】 03-5448-1207

【事務連絡者氏名】 経理ユニットジェネラルマネージャー 日俣昇

【電話番号】 03-5448-0205

【事務連絡者氏名】 広報・IRユニットジェネラルマネージャー 宮本修平

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号

【電話番号】 03-5448-1207

【事務連絡者氏名】 経理ユニットジェネラルマネージャー 日俣昇

【電話番号】 03-5448-0205

【事務連絡者氏名】 広報・IRユニットジェネラルマネージャー 宮本修平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 1 期中
会計期間	自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月 30 日
売上高 (百万円)	500,847
経常利益 (百万円)	294,029
中間純利益 (百万円)	64,674
純資産額 (百万円)	947,949
総資産額 (百万円)	1,530,943
1 株当たり純資産額 (円)	383,912.77
1 株当たり中間純利益 (円)	27,647.74
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益 (円)	—
自己資本比率 (%)	58.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	151,444
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△77,290
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,843
現金及び現金同等物の中間期末残高 (百万円)	235,335
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	1,584 [398]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 甲種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益の各数値の算出の際には、発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めております。
- 3 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 従業員数に記載の平均臨時雇用者数は、主としてオペレーターとして海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用し、臨時雇用者として分類される現地従業員、並びに、国内における石油・天然ガス関連事業のため契約ベースにより雇用し、臨時雇用者として分類される従業員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

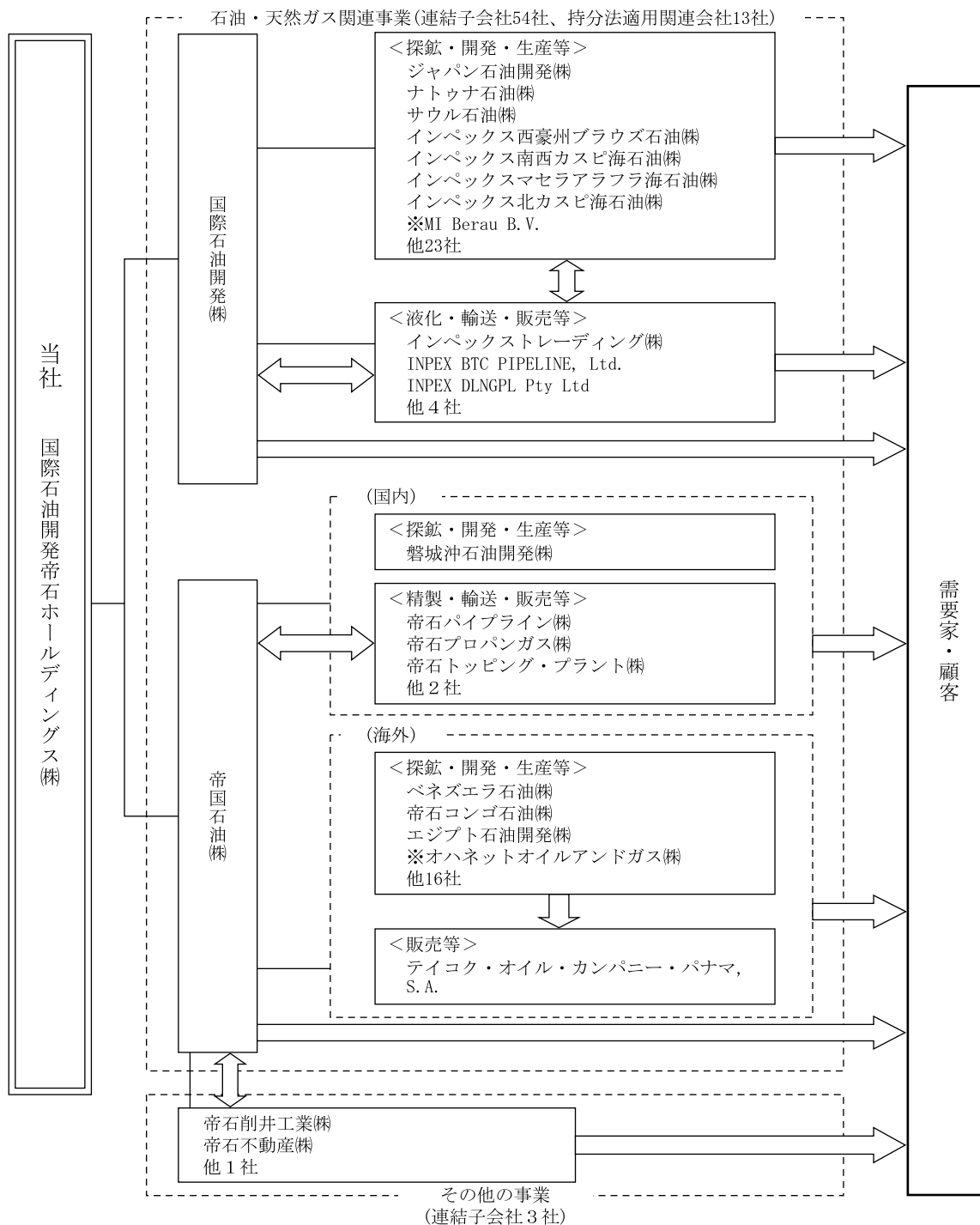
回次	第1期中
会計期間	自 平成18年4月3日 至 平成18年9月30日
営業収益 (百万円)	1,194
経常損失 (百万円)	5
中間純損失 (百万円)	18
資本金 (百万円)	30,000
発行済株式総数	
普通株式 (株)	2,358,409.13
甲種類株式	1.00
純資産額 (百万円)	792,117
総資産額 (百万円)	794,855
1株当たり純資産額 (円)	335,978.92
1株当たり中間純損失 (円)	7.67
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (円)	—
1株当たり配当額 (円)	—
自己資本比率 (%)	99.7
従業員数 (名)	90
[外、平均臨時雇用者数]	[—]

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 甲種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額及び1株当たり中間純損失の各数値の算出の際には、発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 株式移転の日（平成18年4月3日）の前日の帝国石油㈱の最終の株主名簿に記載または記録された各株主及び質権登録者に対し、利益配当の支払いに代えて、その所有する帝国石油㈱の普通株式1株に対して3円の株式移転交付金を支払っております。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社62社（うち連結子会社57社）及び関連会社22社（うち持分法適用関連会社13社）並びに関連会社の子会社2社（平成18年9月30日現在）により構成されており、わが国のほかアジア、オセアニア、中東、カスピ海沿岸諸国、中南米、アフリカ等世界各地における石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売及びそれらを行う企業に対する投融資を主たる業務としております。なお、事業の種類別セグメントは石油・天然ガス関連事業及びその他の事業であります。

企業集団についての事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 1 ⇒印は製品・サービス等の流れを示しております。
 2 ※印は持分法適用関連会社、その他は連結子会社であります。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、当社の設立に伴い、新たに当社の関係会社となった主要な会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容	
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の 兼任等 (名)	営業上の 取引等
(連結子会社) 国際石油開発㈱ (注) 1, 2	東京都渋谷区	29,460	インドネシアほか海外における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	6	当社から経営管理を行っている。
帝国石油㈱ (注) 1, 2	同上	19,579	日本国内及び海外における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	6	同上
ジャパン石油開発㈱ (注) 1	同上	18,800	アラブ首長国連邦上部ザクム、サター、ウムアダルク、ウムシャイフ及び下部ザクム各油田における石油の生産・開発・販売	100.00 (100.00)	—	3	—
ナトゥナ石油㈱ (注) 1	同上	5,000	インドネシア共和国南ナトゥナ海B鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00 (100.00)	—	5	—
アルファ石油㈱ (注) 1	同上	3,814	オーストラリア連邦WA-10-L鉱区ほかにおける石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00 (100.00)	—	5	—
サウル石油㈱ (注) 1	同上	4,600	オーストラリア/東チモール 共同石油開発地域 JPDA03-12鉱区及びバユ・ウンダンガスコンデンセート田における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00 (100.00)	—	5	—
インパックスジャワ ㈱ (注) 1	同上	4,804	インドネシア共和国北西ジャワ沖鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	83.50 (83.50)	—	5	—
インパックススマトラ ㈱	同上	400	インドネシア共和国南東スマトラ沖鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00 (100.00)	—	5	—
インパックスエービー ケー石油㈱	同上	2,500	アラブ首長国連邦アブアルブクレーシュ鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売	95.00 (95.00)	—	6	—
インパックス南西カ スピ海石油㈱ (注) 1	同上	53,594	アゼルバイジャン共和国アゼリ油田・チラグ油田・グナシリ油田深海部における石油の探鉱・開発・生産・販売	51.00 (51.00)	—	6	—
インパックステンガ ㈱	同上	1,020	インドネシア共和国東カリマンタン・マハカム沖海域テンガ鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・販売	100.00 (100.00)	—	5	—
インパックス西豪州 ブラウズ石油㈱ (注) 1	同上	24,990	オーストラリア連邦西オーストラリア州WA-285-P鉱区ほかにおける石油・天然ガスの探鉱・開発	100.00 (100.00)	—	7	—
インパックスマセラ アラフラ海石油㈱ (注) 1	同上	15,218	インドネシア共和国チモール海マセラ鉱区における石油・天然ガスの探鉱	50.64 (50.64)	—	6	—
インパックス北カ スピ海石油㈱ (注) 1, 3	同上	47,930	カザフスタン共和国北カスピ海沖合鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発	45.00 (45.00)	—	6	—
アザデガン石油開発 ㈱ (注) 1	同上	8,950	イラン・イスラム共和国アザデガン油田の評価及び開発	100.00 (100.00)	—	6	—
インパックスチモ ールシー㈱ (注) 1	同上	3,172	オーストラリア/東チモール 共同石油開発地域 JPDA06-105鉱区における石油・天然ガスの探鉱	100.00 (100.00)	—	5	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容	
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	役員の 兼任等 (名)	営業上の 取引等
北東マハカム沖石油 ㈱	東京都渋谷区	973	インドネシア共和国東カ リマンタン海域サリキ鉱 区における石油・天然ガ スの探鉱	100.00 (100.00)	—	5	—
インベックス北マハ カム沖石油㈱ (注) 1	同上	3,675	インドネシア共和国東カ リマンタン沖イーストカ リマンタン鉱区における 石油・天然ガスの探鉱	100.00 (100.00)	—	5	—
インベックスリビア 石油㈱	同上	430	大リビア・アラブ社会主 義人民ジャマーヒリーヤ 国42-2&4鉱区における石 油・天然ガスの探鉱	100.00 (100.00)	—	6	—
インベックストレー ディング㈱	同上	50	原油の販売及び原油販売 代理・仲介・斡旋、 石油及び天然ガスの市場 調査及び販売企画	100.00 (100.00)	—	2	—
インベックスサービ ス㈱	同上	65	国際石油開発㈱所有の不 動産・福利厚生施設の管 理業務等	100.00 (100.00)	—	—	—
INPEX BTC Pipeline, Ltd. (注) 1	ケイマン諸島 グランドケイ マン	63,800 千米ドル	パイプライン建設会社へ の出資等	100.00 (100.00)	—	2	—
INPEX DLNGLP Pty Ltd (注) 1	オーストラリ ア連邦西オー ストリア州	63,240 千豪ドル	L N Gプラント運営会社 への出資・パイプライン 事業運営	100.00 (100.00)	—	1	—
ベネズエラ石油㈱ (注) 1	東京都渋谷区	8,189	ベネズエラ・ボリバル共 和国イースト・グアリコ 地域及びサンビ・グエレ 地域における操業サービ ス契約に基づく油・ガス 田の再生事業、新規探鉱 及び開発事業	100.00 (100.00)	—	3	—
テイコク・オイル・ リビア UK LTD	英国 ロンドン市	16,855 千米ドル	大リビア・アラブ社会主 義人民ジャマーヒリーヤ 国西部陸域における石油 資源の探鉱、開発	100.00 (100.00)	—	1	—
テイコク・オイル (ノース・アメリ カ) CO., LTD.	アメリカ合衆国 テキサス州	16,433 千米ドル	アメリカ合衆国における 石油資源の探鉱、開発	100.00 (100.00)	—	1	—
テイコク・オイル SCT エクスプロレー ション B. V.	オランダ王国 アムステルダム 市	10,200 千ユーロ	ベネズエラ・ボリバル共 和国サン・カルロス地域 及びティナコ地域におけ る天然ガスの探鉱、開発	100.00 (100.00)	—	—	—
帝石スエズ S E J ㈱	東京都渋谷区	838	エジプト・アラブ共和国 スエズ湾における石油資 源の探鉱、開発	100.00 (100.00)	—	1	—
帝石エル・オアール 石油㈱	同上	708	アルジェリア民主人民共 和国東部陸域における石 油資源の探鉱、開発	100.00 (100.00)	—	1	—
帝石コンソン石油㈱	同上	545	ベトナム社会主義共和国 南部沖合における石油資 源の探鉱、開発	100.00 (100.00)	—	1	—
帝石スエズ S O B ㈱	同上	162	エジプト・アラブ共和国 スエズ湾における石油資 源の探鉱、開発	100.00 (100.00)	—	1	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容	
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	役員の 兼任等 (名)	営業上の 取引等
帝石削井工業(株)	東京都新宿区	100	石油・地熱井等の掘さく 工事及び大口径基礎工事 等の請負	100.00 (100.00)	—	—	—
帝石不動産(株)	東京都渋谷区	100	不動産の管理、貸借、仲 介及び売買	100.00 (100.00)	—	—	—
帝石パイプライン(株)	新潟県柏崎市	100	帝国石油(株)委託による天 然ガスの輸送及びパイプ ラインの保守、管理	100.00 (100.00)	—	—	—
帝石プロパンガス(株)	埼玉県戸田市	80	液化石油ガス、石油製品 の販売	100.00 (100.00)	—	1	—
帝石トッピング・プ ラント(株)	東京都渋谷区	70	帝国石油(株)委託による国 産原油の精製及び石油製 品等の貯蔵、入出荷	100.00 (100.00)	—	—	—
帝石ナイルNQR(株)	同上	69	エジプト・アラブ共和国 西部砂漠における石油資 源の探鉱、開発	100.00 (100.00)	—	1	—
帝石コンゴ石油(株)	同上	10	コンゴ民主共和国沖合に おける石油資源の探鉱、 開発、生産及び販売	100.00 (100.00)	—	4	—
磐城沖石油開発(株)	同上	10	磐城沖海域における石 油、天然ガスの開発、生 産及び販売	100.00 (100.00)	—	4	—
テイコク・オイル・ エクアドル	英国領 ケイマン諸島	35 千米ドル	エクアドル共和国東部陸 域における石油資源の探 鉱、開発、生産及び販売	100.00 (100.00)	—	1	—
テイコク・オイル・ カンパニー・パナ マ、S.A.	パナマ共和国 パナマ市	10 千米ドル	海外開発原油の販売	100.00 (100.00)	—	1	—
埼玉ガス(株)	埼玉県深谷市	60	都市ガスの供給	62.00 (62.00)	—	—	—
エジプト石油開発(株) (注) 1	東京都渋谷区	10,722	エジプト・アラブ共和国 ウエスト・バクル地域に おける石油資源の探鉱、 開発、生産及び販売	52.70 (52.70)	—	2	—
(株)帝石物流	新潟県上越市	10	貨物自動車運送及び石油 製品の販売	100.00 (100.00)	—	—	—
第一倉庫(株)	愛知県名古屋市中 港区	100	普通倉庫業及び冷凍倉庫 業	94.00 (94.00)	—	—	—
その他12社							

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容	
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	役員の 兼任等 (名)	営業上の 取引等
(持分法適用関連会社)							
Albacora Japão Petróleo Limitada	ブラジル連邦 共和国リオデ ジャネイロ市	6,525 千レアル	ブラジル連邦共和国北カ ンボス沖合アルバコーラ 鉱区アルバコーラ油田へ の生産施設のリース	50.00 (50.00)	—	—	—
MI Berau B.V.	オランダ王国 ロッテルダム 市	656,279 千ユーロ	インドネシア共和国イリ アンジャヤバル州ベラウ 鉱区における天然ガスの 探鉱・開発	44.00 (44.00)	—	—	—
インペックス北カ ンボス沖石油㈱	東京都渋谷区	6,852	Frade Japão Petrleo Limitadaによる石油・天 然ガスの探鉱・開発事業 への資金供給	37.50 (37.50)	—	5	—
JJI S&N B.V.	オランダ王国 アムステルダ ム市	36,883 千ユーロ	イラン・イスラム共和国 海上ソールーシュ油田・ ノールーズ油田における 石油・天然ガスの開発・ 生産	25.00 (25.00)	—	—	—
オハネットオイルア ンドガス㈱ (注) 4	東京都港区	6,400	アルジェリア民主人民共 和国南東部陸域における ガス田の開発、生産	15.00 (15.00)	—	2	—
その他-8社 (持分法適用関連会社 の子会社)							
Frade Japão Petrleo Limitada (注) 6	ブラジル連邦 共和国リオデ ジャネイロ市	101,741 千レアル	ブラジル連邦共和国北カ ンボス沖合フラージ鉱区 における石油・天然ガス の探鉱・開発	0.0003 (0.0003)	—	—	—
その他-1社							

- (注) 1 特定子会社であります。
2 有価証券報告書の提出会社であります。
3 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
4 持分は、100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
5 「議決権の所有割合」の欄の()内は間接所有割合で内数となっております。
6 提出会社の持分法適用関連会社インペックス北カンボス沖石油㈱の子会社であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
石油・天然ガス関連事業	1,471[374]
その他の事業	113[24]
合計	1,584[398]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の[]は外数で、臨時従業員の当中間連結会計期間における平均雇用人員であります。なお、平均臨時雇用者数は、主としてオペレーターとして海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用し、臨時雇用者として分類される現地従業員、並びに、国内における石油・天然ガス関連事業のため契約ベースにより雇用し、臨時雇用者として分類される従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	90[—]
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

当社グループには、インペックス労働組合及び帝国石油労働組合が組織されております。

なお、その他に労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

当社は、平成18年4月3日、株式移転により国際石油開発㈱と帝国石油㈱を完全子会社とする持株会社として設立されました。従いまして、当中間期が第1期中間期となるため、前年同期との対比は行っておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益が高水準で推移したことにより民間設備投資が増加し、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が堅調に推移するなど、景気は着実な回復を続けてまいりました。

このような事業環境の中、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす原油価格につきましては、世界的な石油需要の増加や産油国の石油供給余力の低下などにより総じて高値で推移したものの、米国の原油及び石油製品在庫が高水準で推移したことなどから、期末にかけて下落に転じました。この結果、当社原油売上高(連結)の平均油価は1バレル当たり66.56米ドルとなりました。

一方、為替相場につきましては、対米ドル円相場は、期初の117円47銭から、4月に開催されたワシントンG7においてグローバル・インバランス(国際的な収支不均衡、米経常赤字)の是正に向けた特別声明が採択されたのを受けて急速に円高が進行し一時的に109円台となりましたが、その後は日米金利差が依然として大きいことを背景として徐々に円安となり、期末は117円89銭と42銭の円安となり、当社売上(連結)の平均為替レートは1米ドル115円45銭となりました。

このような事業環境の中、当中間連結会計期間の売上高は、油価・ガス価高及びACG油田における原油販売量の増加等が寄与して500,847百万円となりました。このうち原油売上高は316,751百万円、天然ガス売上高は170,279百万円となりました。

一方、売上原価は170,329百万円、探鉱費は主にアジア・オセアニア地域における探鉱活動が活発であったことにより9,366百万円、販売費及び一般管理費は22,693百万円となり、営業利益は298,457百万円となりました。

営業外収益は11,892百万円、営業外費用は16,320百万円となりました。この結果、経常利益は294,029百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税は232,297百万円となりました。以上の結果、中間純利益は64,674百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、当社は売上高及び営業利益のいずれについても全セグメントの合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

天然ガス販売量が堅調に推移したことにより売上高は33,559百万円、営業利益は7,834百万円となりました。

②アジア・オセアニア

油価高及びガス価高に伴い売上高は196,631百万円、営業利益は123,391百万円となりました。

③NIS諸国

油価高及びACG油田における原油販売量の増加に伴い、売上高は62,496百万円、営業利益は23,643百万円となりました。

④中東・アフリカ

油価高及びADMA鉦区における原油販売量の増加に伴い売上高は208,158百万円、営業利益は147,113百万円となりました。

⑤米州

営業費用は274百万円となり、営業損失は274百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は期首残高と比較して84,192百万円増加して、235,335百万円となりました。

当中間連結会計期間における営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は151,444百万円となりました。これは主に法人税等を支払った後の中間純利益及び生産物回収勘定（資本支出）の回収額からの資金によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は77,290百万円となりました。これは主に生産物回収勘定（資本支出）の支出、投資有価証券の取得による支出及び有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は8,843百万円となりました。これは主に配当金の支払額を上回る国際協力銀行等からの長期借入があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント	区分	当中間連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	
		石油・天然ガス 関連事業	原油
	天然ガス	182 十億CF (日量 997 百万CF)	
	小計	74 百万BOE (日量 403 千BOE)	
	石油製品	133 千kl	
	ヨード	257 t	

- (注) 1 海外で生産されたLPGは原油に含まれます。ただし、国内の製油所にて生産されたLPGは石油製品に含まれます。
 2 原油の生産量の一部は、石油製品の原料として使用しております。
 3 上記の生産量は持分法適用関連会社の持分を含みます。また、上記の生産量は連結子会社及び持分法適用関連会社の決算日にかかわらず、4月1日から9月30日の実績となっております。
 4 当社グループが締結している生産分与契約にかかる当社グループの原油及び天然ガスの生産量は、正味経済的取分等に相当する数値を示しております。なお、当社グループの權益比率ベースの生産量は、原油53百万バレル（日量289千バレル）、天然ガス328十億CF（日量1,795百万CF）、合計108百万BOE（日量588千BOE）となります。
 5 BOE (Barrels of Oil Equivalent) 原油換算量
 6 ヨードは、他社への委託精製によるものであります。
 7 数量は、単位未満を四捨五入しております。

(2) 受注実績

当社グループの販売実績のうち、受注高が占める割合は僅少であるため受注実績の記載は省略しております。なお、石油・天然ガス関連事業は、受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

- a) 原油は原則として当社取得権利量の全量を引取り、これを日本の精製会社等国内向けを中心に販売しております。海外で生産される天然ガスのうち、インドネシアではプルタミナを通じ、主にLNGとして日本の電力会社、都市ガス会社等に販売しているほか、一部は韓国、台湾等の需要家にも販売しております。また、日本国内で生産される天然ガスは、パイプラインを経由して沿線の需要家に販売しております。
- b) 当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント	区分	当中間連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日		
		海外生産分販売量	国内生産分販売量	売上高 (百万円)
石油・天然ガス 関連事業	原油	41百万バレル	5,976kl	316,751
	天然ガス	160十億CF	530百万m ³	
		LPG:624千バレル	LPG:6,438トン	170,279
	その他			12,389
	小計			499,420
その他の事業				1,426
合計				500,847

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 決算日が12月31日の連結子会社につきまして、連結決算日で決算を行っている会社を除き、1月から6月の業績を中間連結会計期間として連結しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
 3 販売量は、単位未満を四捨五入しております。
 4 主要相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	
	金額 (百万円)	割合 (%)
ブルタミナ	146,695	29.3

3 【対処すべき課題】

当社グループにおける石油・天然ガス開発事業の本源的な経営課題は、既存の油ガス田から得られるキャッシュ・フローを再投資することにより、埋蔵量を維持拡大しつつ企業としての持続的成長を図ることです。埋蔵量拡大による高い成長性が期待できる海外事業とカントリーリスクや為替変動リスクのない安定した国内事業とを組み合わせ、資産ポートフォリオの質的向上に努めるとともに、海外アセットと国内インフラの有機的結合による経営資源のより高度な活用を通じ、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

また、海外での資源獲得条件がさらに厳しくなる中、経営統合により一層強靱な企業体力と有望権益獲得能力を具備し、国際競争の中で確固たる地位を築くという当社グループの長期的成長への確かな道筋を描くため、2年後の事業持株会社への移行に向けて、国際石油開発(株)及び帝国石油(株)の組織・体制を含む統合の推進を円滑に実行することが当面する経営課題であります。

さらに、インドネシア共和国・オーストラリア連邦におけるマセラ鉱区・WA-285-P(イクシス)鉱区の新プロジェクトの開発及び中東・カスピ海沿岸地域におけるアブダビ沖合油田群・アザデガン油田・カシャガン油田・ACG油田の開発等、既存・新規プロジェクトの探鉱・開発に邁進するとともに、国内については、関東甲信越地域に広がる当社グループのパイプラインネットワーク沿線のうち、従来想定を大きく上回る需要増加が見込まれる北関東地域への天然ガス供給能力を大幅増強する幹線パイプラインの建設構想等、優良マーケットに近接している国内埋蔵量と天然ガス供給インフラの最適活用を目指した天然ガス事業の規模拡大にも取り組んでまいります。このように、足元で当社グループの成長戦略を実現するための巨額投資が継続的に見込まれることから、当該資金調達体制について万全を期していく必要があると考えております。

なお、当社グループの経営戦略を実現していくにあたり、以下のような方針で事業を推進してまいります。

① バランスの取れた資産構成

・ 地域バランス

経営統合によって、当社グループの事業地域はわが国のほかアジア、オセアニア、中東、カスピ海沿岸諸国、中南米、アフリカ等世界各地に拡大し、資産ポートフォリオの地域バランスが大きく向上しておりますが、当社グループでは、特定地域への過度の依存はカントリーリスク・操業リスク等の観点から好ましくないものと考えており、引き続き、他の有望地域への投資も積極的に検討してまいります。

・原油天然ガスのバランス

当社グループの生産量を製品別にみると、経営統合により、原油の比率が約6割、天然ガスの比率が約4割となっております。

原油は、市況商品としての性質が強いため、販売価格がマーケットの動向によって左右される反面、販売相手先は長期にわたって固定的というわけではなく、また、生産・輸送のための設備投資が天然ガスと比べて少額ですみ、開発に要する期間も比較的短く、油田発見後比較的すみやかに収益が得られるというメリットがあります。

天然ガスは、商業生産のための液化プラントやパイプラインの建設等に巨額の投資と長い準備期間が必要となり、購入する側にも受入設備に巨額な投資が必要なため、長期の安定的な販売契約が求められるので、開発・生産までに契約相手先の確保が必要とされますが、販売相手先が確保されれば、長期にわたって安定的な収益が得られます。

新規プロジェクト取得に際しては、長期的なキャッシュ・フローを展望した上で効率的な投資を行うため、原油と天然ガスのバランスに留意していく方針であります。

・探鉱、開発、生産(プロジェクトのステージ)のバランス

油ガス田の埋蔵量は有限ですので、当社グループが安定的な収益を確保するためには、絶えず新規の埋蔵量を確保していく必要があります。そのためには、生産収入を確保している間に、探鉱のための再投資を行い、次の生産収入に結びつく油ガス田の発見に努めるというサイクルが必要となり、探鉱・開発・生産の各ステージにおけるプロジェクトを安定、継続的に実施していくことが必要であります。このバランスを維持するため、探鉱への新規投資、既生産油ガス田や既発見未開発鉱区などの資産買収等を併せて進めていく方針であります。

・オペレータープロジェクトの推進

プロジェクトのオペレーターを務めることは、組織人員、資金等より大きな経営資源の負担が必要となる一方、技術力の向上や産油国及び他の石油開発企業の当社グループへの評価を高め、鉱区権益取得機会の拡大に寄与するという大きなメリットがあります。当社グループとしては、経営統合により大幅に強化された技術力をもとに、経営資源の有効活用に配慮しつつ積極的にオペレータープロジェクトを推進していく方針であります。

・契約形態のバランス

生産分与契約やコンセッション契約は収益が油価に連動するため油価変動の影響を受けにくく、一定額の報酬が期待できるバイバック契約等のサービス契約や固定マージンシステムの契約方式とのバランスをとることで、油価変動によるリスクを分散させるよう努めていく方針であります。

②鉱区期限を視野に入れたプロジェクト獲得

当社グループの主要な生産プロジェクトであるマハカム沖鉱区の実分与契約の期限は平成29年までとなっております。契約の延長交渉に注力することは勿論ですが、延長された場合にも残存埋蔵量の減少によって生産高は減少すると見込まれております。当社グループとしては平成29年以降

も相当量の生産が見込め、安定的なキャッシュ・フローを得られる新たなプロジェクトの取得や参加、既発見油ガス田及びそれらを保有する企業の買収等も視野に入れて生産量の維持拡大を図る方針であります。

③内外アセットの有機的結合による事業領域の拡大

当社グループは、安定的な収益基盤であり成長が見込まれる国内天然ガス市場における事業拡大を目指しており、有望なマーケットである関東甲信越に広がる天然ガスパイプラインネットワークの整備を進めるとともに、主力の南長岡ガス田の生産体制の拡充を図っております。一方、インドネシア共和国やオーストラリア連邦において天然ガスを中心とする有望な未開発資産を保有しており、長期的な成長を確実なものとするために、これら海外ガスアセットと国内インフラを有機的に結びつける事業展開の可能性も視野に入れ、さらなる事業領域の拡大に積極的に取り組んでまいります。

④内外の有力企業との連携強化

石油・天然ガス開発事業はリスクの大きな事業であり、特に大規模なプロジェクトの場合には一民間企業では到底負担しえない程の投資規模ともなるため、複数企業がパートナーとしてコンソーシアムを組み、リスクをシェアしながら事業を推進することが国際的にも一般的となっております。当社グループとしては国際石油メジャー、その他有力な国際的石油開発会社、産油国の国営石油(開発)会社、総合商社、その他エネルギー関連企業等とのより一層の連携の強化を通じて、有望プロジェクトへの参画の機会を増やし、業容の拡大とリスクの分散に努めていく方針であります。

⑤効率性・透明性の高い事業運営

当社グループは、わが国へのエネルギーの安定供給の効率的な確保という重責を担う企業として、社会的な責任がますます重くなっているのみならず、国境を越えて事業を行う企業として、国内のみでなく広く国際社会における共生・発展を念頭に置いて事業運営を行っていくべきだと考えております。このため、グローバルスタンダードに合致した効率的かつ透明性の高い事業運営に努めてまいります。

⑥環境問題への取り組み

地球温暖化問題を契機として、環境問題は世界的な課題となっております。こうした中、当社グループではエネルギー資源の探鉱・開発・生産・販売活動が周辺地域の環境に与える影響を最小限に止めるよう、温室効果ガス排出原単位の削減、化学物質の排出削減、大気及び水系への排出抑制及び土壌汚染対策・廃棄物削減に努めるとともに、他の化石燃料に比較し燃焼時のCO₂、NO_x等の排出量が少なく、優れた環境負荷特性を有する天然ガスを事業の中核に据え、一層の利用促進を図りたいと考えております。

⑦新規分野への挑戦

GTL、DME等の新技術は天然ガスから改質等のプロセスを経て常温で液体となる石油代替物を生成

する技術であり、生成物が環境汚染の原因となる物質をほとんど含まないことから環境対策面で注目されております。豊富に天然ガス資源を保有している当社グループとしては、GTL、DMEの研究開発プロジェクトに参加するとともに、これらの新技術の導入による新規ガス田の開発計画を検討してまいります。

当社グループとしましては、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を通じて豊かな社会づくりに貢献するため、経営統合のシナジーの早期実現による埋蔵量と生産量の維持拡大を図るとともに、経営資源の最適配分と財務体質の健全性維持に努め、着実な成長を期してまいります。

また、企業の社会的責任を果たすべく、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底を図り、操業面の安全管理にも万全を期すとともに、環境との調和や地域社会との共生等にも十分配慮することにより、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間末日現在における、経営上の重要な契約は次のとおりです。

1 石油契約等

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
国際石油開発株 (連結子会社)	プルタミナ(注) 1 ほか1社	インドネシア共和国マハカム沖鉱区における生産分与契約	平成9年3月31日から 平成29年12月31日まで
国際石油開発株 (連結子会社)	プルタミナ(注) 1	インドネシア共和国インペックスアタカ鉱区における生産分与契約	平成9年3月31日から 平成29年12月31日まで
インペックスエービーケー石油株 (連結子会社)	アラブ首長国連邦アブダビ首長国政府ほか1社	アラブ首長国連邦アブダビ沖合アブアルブクーシュ鉱区における利権契約	昭和28年3月9日から 平成30年3月8日まで
インペックステンガ株 (連結子会社)	プルタミナ(注) 1 ほか2社	インドネシア共和国テンガ鉱区における生産分与契約	昭和63年10月5日から 平成30年10月4日まで
アルファ石油株 (連結子会社)	オーストラリア連邦政府 ほか2社	オーストラリア連邦西オーストラリア州WA-10-L開発鉱区における生産ライセンス	平成5年2月19日から 平成26年2月18日まで
インペックス南西カスピ海石油株 (連結子会社)	ソカール(アゼルバイジャン共和国国営石油会社) ほか9社	アゼルバイジャン共和国領カスピ海海域ACG油田における生産分与契約	平成6年12月12日から 平成36年12月11日まで
インペックスジャワ株 (連結子会社)	BPMIGAS ほか5社	インドネシア共和国北西ジャワ沖鉱区における生産分与契約	平成9年1月19日から 平成29年1月18日まで
インペックス北カスピ海石油株 (連結子会社)	カザフスタン共和国エネルギー資源省、カズムナイガス(カザフスタン共和国国営石油会社) ほか5社	カザフスタン共和国北カスピ海沖合鉱区における生産分与契約	平成10年4月27日から 平成33年12月31日まで (10年延長を2回可能)
インペックス西豪州ブラウズ石油株 (連結子会社)	オーストラリア連邦政府	オーストラリア連邦西オーストラリア州WA-285-P鉱区における探鉱権	平成10年8月19日から 平成21年9月6日まで
インペックススマトラ株 (連結子会社)	BPMIGASほか6社	インドネシア共和国南東スマトラ沖鉱区における生産分与契約	平成10年9月6日から 平成30年9月5日まで
ナトゥナ石油株 (連結子会社)	BPMIGAS ほか2社	インドネシア共和国南ナトゥナ海B鉱区における生産分与契約	平成10年10月16日から 平成40年10月15日まで
インペックス北マハカム沖石油株 (連結子会社)	プルタミナ(注) 1 ほか1社	インドネシア共和国イーストカリマンタン鉱区における生産分与契約	平成10年10月25日から 平成30年10月24日まで
インペックスマセラアラフラ海石油株 (連結子会社)	BPMIGAS	インドネシア共和国マセラ鉱区における生産分与契約	平成10年11月16日から 平成40年11月15日まで
サウル石油株 (連結子会社)	チモール海条約に基づき設立されたデジグネイティッドオーソリティー ほか4社	チモール海共同石油開発地域JPDA03-12鉱区における生産分与契約	平成14年5月20日から 平成34年2月6日まで
ジャパン石油開発株 (連結子会社)	アラブ首長国連邦アブダビ首長国政府	アラブ首長国連邦アブダビ沖合海上鉱区 (ADMA鉱区) における利権契約	昭和48年2月22日から 平成30年3月8日まで
	ADNOC(アブダビ国営石油会社)ほか1社	アラブ首長国連邦アブダビ沖合海上鉱区 (ADMA鉱区) 上部ザクム油田に係る修正共同開発協定	平成18年1月1日から 平成38年3月8日まで

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間	
INPEX BTC Pipeline, Ltd. (連結子会社)	アゼルバイジャン共和国/ グルジア共和国/トルコ共 和国	各国政府が協力して3カ国 を通過するBTCパイプライン プロジェクトの遂行、各 国通過を認める契約(IGA)	平成12年6月21日発効	
	HGA (注) 2	アゼルバイジャン 共和国政府及び BTCプロジェクト 当事者	BTCプロジェクトを遂行す る権利付与等契約	平成12年10月18日から、船積 み開始後40年間(10年延長を 2回可能)
		グルジア共和国政 府及びBTCプロジ ェクト当事者	同上	平成12年10月19日から、船積 み開始後40年間(10年延長を 2回可能)
		トルコ共和国政府 及びBTCプロジ ェクト当事者	同上	平成12年10月20日から、船積 み開始後40年間(10年延長を 2回可能)
INPEX DLNGPL Pty Ltd (連結子会社)	オーストラリア連邦政府 ほか7社	バユ・ウندانフィールド からオーストラリア連邦ダ ーウィンまでのパイプライン 敷設ライセンス取得	平成13年4月27日から	
アザデガン石油開発㈱ (連結子会社)	NIOC(イラン国営石油会 社)、NICO(NIOC子会社)	イラン・イスラム共和国ア ザデガン油田の評価・開発 に係るサービス契約	開発第一段階は、原則として 契約発効日より14年4ヵ月間 開発第二段階に移行する場合 は、契約発効日より17年6ヵ 月間	
磐城沖石油開発㈱ (連結子会社)	エクソンモービル(有)	常磐沖海域における石 油、天然ガスの開発・生 産共同事業 経済的利権は磐城沖石油 開発50%、エクソンモー ビルグループ50% (注) 3	昭和46年12月23日から	
帝石コンゴ石油㈱ (連結子会社)	コンゴ民主共和国政府	コンゴ民主共和国沖合鉱区 における利権契約	平成15年11月22日から 平成35年11月21日まで	
テイコク・オイル・ デ・ベネズエラ, C. A. (連結子会社) (注) 4	ベネズエラ国営石油会社 (PDVSA)の子会社 (CVP)	ベネズエラ・ボリバル共和 国イースト・グアリコ鉱区 における油・ガス田の再生 事業、新規探鉱及び開発事 業に係る合弁事業契約	平成18年4月1日から 平成38年3月31日まで	
エジプト石油開発㈱ (連結子会社)	エジプト・アラブ共和国政 府、エジプト国営石油会社 (EGPC)	エジプト・アラブ共和国ウ エスト・バクル鉱区におけ る生産物分与契約	昭和55年4月16日から 平成32年4月15日まで	
テイコク・オイル・エ クアドル (連結子会社)	ペトロブラス	エクアドル共和国東部陸 域における石油の探鉱・ 開発に係る事業権益取得 契約(注) 5	平成17年1月24日から	

- (注) 1 現在、インドネシア共和国の新石油ガス法(平成13年11月23日施行)に基づき、同国における生産分与契約の当事者をプラミナからBPMIGAS(石油・ガス上流事業に関する政府執行機関)に変更するべく、諸手続き中であります。なお、インパックスジャワ㈱、インパックススマトラ㈱、ナトゥナ石油㈱及びインパックスマセラアラフラ海石油㈱のみ相手先がBPMIGASに変更されております。
- 2 HGA(Host Government Agreement)は、BTCパイプラインが通過する3カ国(アゼルバイジャン共和国、グルジア共和国及びトルコ共和国)の各国政府とBTCプロジェクト当事者との間で締結された各国政府の合意及び義務を定めた契約であります。
- 3 本契約は、昭和46年12月23日付をもって、帝国石油㈱とエッソ・エクスプロレーション・インコーポレイテッドとの間に締結されましたが、帝国石油㈱の権利・義務は昭和56年12月28日付で磐城沖石油開発㈱(連結子会社)が譲り受けております。また、エッソ・エクスプロレーション・インコーポレイテッドの権利・義務は、昭和62年11月1日付でエッソ石油㈱(現 エクソンモービル(有))が承継し、現在に至っております。
- 4 本契約にかかるテイコク・オイル・デ・ベネズエラ, C. A. の権利・義務については、今後、国営石油会社との合弁事業操業会社の設立に伴い同合弁事業操業会社が承継する予定であります。なお、これに伴い、テイコク・オイル・デ・ベネズエラ, C. A. は、テイコク・オイル・デ・サンピ・グエレ, C. A. とともに解散する予定であります。
- 5 現在、権益移転に係る政府承認申請中であります。

2 その他の重要な契約

契約会社名	相手会社・法人	契約内容	契約期間
帝国石油㈱	静岡瓦斯㈱	天然ガス（LNG気化ガス及び国産天然ガス）の売買に関する覚書	平成14年10月8日から

5 【研究開発活動】

当社は、平成18年4月3日に、株式移転により国際石油開発㈱と帝国石油㈱を完全子会社として設立された持株会社であり、研究開発活動は両完全子会社において下記の内容を実施しております。

国際石油開発㈱においては、研究開発の基本方針としまして、長期的視野に立った石油・天然ガスの探鉱・開発の技術レベルの維持・向上が図れるよう、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構やその他の民間企業との共同研究・開発への積極的な参加を中心とした活動を展開しております。同共同研究には、専従の研究者の派遣は行っておりませんが、必要に応じて人員・資金を提供しております。主要共同研究開発テーマとしましては、大水深海洋油ガス田開発技術、海洋天然ガス田開発技術（Floating LNG他）及び天然ガスの液体燃料化（GTL及びDME）技術があり、重点的な取り組みを行っております。また、これら共同研究への参加と並行し、「震探データを活用した貯留層キャラクタリゼーション」など埋蔵量評価に直結する分野に関しては、当社事業を対象とした実践的な技術開発を進めております。

帝国石油㈱におきましては、生産技術面での研究開発活動を進めており、長期的視野に立ち天然ガスの液体燃料化（GTL）技術開発等に関する研究を実施しております。

当中間連結会計期間の石油・天然ガス関連事業における研究開発費は、44百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間末現在の状況は次のとおりであります。

(1) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	坑井	その他		合計
国際石油開発 株	本社事務所等 (東京都渋谷区他)	事務所 福利厚生施設	5,126	19	4,072 (5)	—	153	9,372	263
	ジャカルタ事務所 (インドネシア共和 国ジャカルタ市)	事務所	0	4	— (—)	—	2	6	46
帝国石油株	秋田鉱業所 (秋田県秋田市)	生産設備 供給設備	273	197	2,795 (119)	0	39	3,306	22
	新潟鉱業所他 (新潟県新潟市、阿 賀野市、長岡市、 柏崎市、上越市) (注)3	生産設備 供給設備	68,736	8,366	8,620 (685)	91	12,809	98,624	319
	千葉鉱業所 (千葉県山武市)	生産設備 供給設備	312	826	415 (22)	74	6	1,636	21
	本社事務所等 (東京都渋谷区他)	事務所 福利厚生施設	631	67	4,904 (30)	—	23,496	29,100	218
	技術研究所 (東京都世田谷区)	研究設備	532	76	2,123 (8)	—	8	2,741	25
ジャパン石油 開発株	— (東京都渋谷区他) (注)4	生産施設等	1,134	9,405	— (—)	9,024	4,535	24,100	56
サウル石油株	— (東京都渋谷区) (注)5、6	生産施設等	—	14,377	— (—)	3,733	3	18,114	11
帝石トッピング ・プラント 株	頸城製油所他 (新潟県上越市) (注)7	精製設備 貯油設備	1,604	1,526	660 (150) [68]	—	522	4,314	43

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、工具器具及び備品、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 帝国石油株の「新潟鉱業所他」の供給設備の中には、帝石パイプライン株(連結子会社)に保守・管理を委託のうえ貸与している建物及び構築物65,212百万円、機械装置及び運搬具1,860百万円、土地3,130百万円(134千㎡)が含まれております。

4 ジャパン石油開発株の生産施設等はアラブ首長国連邦ADMA鉱区での原油生産に関わる生産施設等の同社権益比率(12~40%)持分他であり、その帳簿価額を掲記しております。

5 サウル石油株の生産施設等はオーストラリア連邦と東チモール民主共和国の境界線にあるチモール海共同石油開発地域内JPDA03-12鉱区でのエラン・カカトゥア原油生産に係わる生産施設等の同社権益比率(21.209%)持分、及びバユ・ウンダン ガス・コンデンセート生産施設等の同社権益比率(10.528%)持分であり、その帳簿価額を掲記しております。

6 サウル石油株の従業員数は、国際石油開発株からの出向者を記載しております。

7 帝石トッピング・プラント株の土地の[]は賃借している面積(千㎡:外数)であり、その大部分を帝国石油株から賃借しております。

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	坑井	その他		合計
INPEX DLNGPL Pty Ltd	(オーストラリア 連邦西オーストラ リア州)	パイプライン	—	4,987	— (—)	—	1	4,988	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」には建設仮勘定を含んでおります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月 完成予定年月	完成後の能力等
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
帝国石油(株)	[経路] 山梨県中巨摩郡昭和町 内～静岡県御殿場市 内	天然ガスパイプライン (静岡ライン) [敷設延長約 80km]	22,000	19,351	自己資金及 び借入金	平成15年11月 ～ 平成18年11月	最大輸送能力日量 約200万m3 (注)2
	[経路] 長野県北佐久郡軽井沢 町内～群馬県富岡市内	天然ガスパイプライン (新東京ライン延伸) [敷設延長 約48km]	11,200	3,272	自己資金及 びグループ 会社からの 借入金	平成17年7月 ～ 平成19年下期	最大輸送能力日量 約550万m3 (接続する既設の東 京ライン、新東京ラ イン等を含めた輸送 能力)
	[経路] 埼玉県本庄市内～栃木 県佐野市内	天然ガスパイプライン (両毛ライン増強・ 延伸) [敷設延長 約6km]	1,327	93	自己資金	平成18年1月 ～ 平成19年4月	最大輸送能力日量 約100万m3
	[経路] 群馬県富岡市内～安中 市内	天然ガスパイプライン (群馬ライン) [敷設延長 約6km]	1,300	4	自己資金	平成19年上期 ～ 平成20年上期	(注)3
	[経路] 新潟県上越市内～糸魚 川市内	天然ガスパイプライン (新青海ライン) [敷設延長 約77km]	17,800	49	自己資金及 びグループ 会社からの 借入金	平成19年4月 ～ 平成21年上期	最大輸送能力日量 約300万m3
	新潟県長岡市	火力発電設備	6,100	4,179	自己資金及 び借入金	平成16年7月 ～ 平成19年上期	発電出力 約5.5万kw
帝国石油(株) 新潟鉱業所	新潟県長岡市	天然ガス処理プラント (越路原プラント) [新系列増設工事]	4,300	3,034	自己資金	平成16年12月 ～ 平成18年12月	最大処理能力日量 約320万m3 (注)2
	新潟県長岡市	天然ガス採掘井 (2坑井) [坑井掘さく及び生産 能力増強工事]	8,818	3,741	自己資金	平成17年9月 ～ 平成20年6月	生産能力1坑井当 たり 日量約30万m3 (見込み)
	新潟県長岡市	天然ガス採掘井 (2坑井) [坑井掘さく工事]	4,926	0	自己資金	平成19年3月 ～ 平成20年11月	生産能力1坑井当 たり 日量約30万m3 (見込み)

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 天然ガスパイプライン(静岡ライン)は平成18年11月に、天然ガス処理プラント(越路原プラント新系列増設工事)は平成18年12月に、それぞれ完成いたしました。

3 平成17年12月東京ガス(株)と共同で、新東京ラインと同社幹線パイプラインを結ぶ「群馬連絡幹線」構想(約100km)の検討に入ることを決定し、その一部区間(群馬ライン)について建設工事を先行実施するものです。なお、群馬連絡幹線の最大輸送能力は、日量約150万m3を見込んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
甲種類株式	1
計	9,000,001

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月26日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	2,358,409.13	2,358,409.13	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1
甲種類株式	1	1	非上場・非登録	(注) 2
計	2,358,410.13	2,358,410.13	—	

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当会社における標準となる株式であります。

2 甲種類株式の内容は次のとおりであります。

1 議決権

甲種類株式は当会社株主総会において議決権を有しないものとする。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

2 剰余金の配当、中間配当

甲種類株式に対する剰余金の配当または中間配当は、当会社普通株式に対する剰余金の配当または中間配当と同額にて行われるものとする。

3 残余財産の分配

甲種類株主は当会社普通株式に対する残余財産分配の金額と同額の残余財産分配請求権を有するものとする。

4 甲種類株主総会の決議を要する事項に関する定め

次の場合においては、甲種類株式による種類株主総会の決議を経なければならない。なお、当会社株主総会の招集通知を発する場合、当会社は、甲種類株主に対して、当該招集通知の写しを送付するとともに、甲種類株主総会の開催の有無につき通知するものとする。甲種類株主総会を開催する旨の通知は甲種類株主総会の招集通知を発することによりなされるものとする。

- (1) 取締役の選任または解任にかかる当会社株主総会決議時点において、当会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の当会社普通株式の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有していた場合(ただし、かかる場合にあたるかにつき、当該株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「取締役の選任又は解任における100分の20要件」という。)の当該取締役の選任または解任
- (2) 当会社の重要な資産の処分等を行おうとする場合
- (3) 当会社子会社が重要な資産の処分等を行おうとする場合に、当会社子会社の株主総会において当会

社が議決権を行使しようとする場合

- (4) 以下の事項に関する定款変更を行おうとする場合(当社が合併、株式交換、株式移転を行おうとする場合において、合併契約、株式交換契約、株式移転契約、又はこれらを目的とする契約において定款変更の定めが含まれる場合の当該定款変更に関する甲種類株主総会の要否、及び当社が株式移転をする場合において、新設持株会社の定款の規定が当社の定款の規定と異なる場合の当該株式移転契約の承認に関する甲種類株主総会の要否については、下記(5)の規定によれば合併、株式交換、株式移転に関する甲種類株主総会の決議が不要な場合であっても、本規定に従ってこれを決する。)
- ① 当社の目的
 - ② 当社普通株式以外の株式への議決権(甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。)の付与
- (5) 当社が合併、株式交換、株式移転を行おうとする場合。ただし、以下の各号に該当する場合を除く。
- ① 合併において当社が存続会社となる場合。ただし、合併完了時点において当社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主又は単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該合併を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「合併における100分の20要件」という。)を除く。
 - ② 株式交換において当社が完全親会社となる場合。ただし、株式交換完了時点において当社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主又は単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該株式交換を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「株式交換における100分の20要件」という。)を除く。
 - ③ 株式移転において新設持株会社を設立する場合で、甲種類株主が当社定款上有する権利と同等の権利を有する当該新設持株会社の種類株式が甲種類株主に付与されることが、株式移転のための株主総会で決議された場合。ただし、株式移転完了時点において新設持株会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主又は単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該株式移転を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「株式移転における100分の20要件」という。)を除く。
- (6) 当社の株主への金銭の払い戻しを伴う当社の資本金の額の減少を行おうとする場合
- (7) 当社が株主総会決議により解散をする場合
- (8) 100分の20要件に関するみなし規定
- ① 取締役の選任又は解任
取締役の選任又は解任について甲種類株主総会の招集通知が発送された場合は、取締役の選任又は解任における100分の20要件が当該決議の対象となった取締役の選任又は解任にかかる当社株主総会決議時点において充足されていたものとみなす。
取締役の選任又は解任について甲種類株主総会を招集しない旨の通知を受取った場合は、甲種類株主は当社に対して、甲種類株主総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができる。甲種類株主による異議申立てなく株主総会決議後2週間以内の異議申立て期間が経過した場合は、取締役の選任又は解任における100分の20要件が当該取締役の選任又は解任にかかる当社株主総会決議時点において充足されていなかったものとみなす。
 - ② 合併、株式交換、株式移転
当社が合併、株式交換又は株式移転をする場合において甲種類株主総会の招集通知が発送された場合は、合併における100分の20要件、株式交換における100分の20要件又は株式移転における100分の20要件が、当該合併、株式交換又は株式移転にかかる当社株主総会決議の時点において充足されていたものとみなす。
当社が合併、株式交換、株式移転をする場合において甲種類株主総会を招集しない旨の通知を受取った場合は、甲種類株主は当社に対して、甲種類株主総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができる。甲種類株主による異議申立てなく株主総会決議後2週間以内の異議申立て期間が経過した場合は、合併における100分の20要件、株式交換における100分の20要件又は株式移転における100分の20要件が、当該合併、株式交換又は株式移転にかかる当社株主総会決議の時点において充足されていなかったものとみなす。

- 5 甲種類株式の取得請求権及び取得条項に関する定め(1) 甲種類株式は、甲種類株主の書面による当会社に対する請求により償還される。
- (2) 当会社は、甲種類株式が公的主体以外の者に譲渡された場合、取締役会の決議により、甲種類株式を当該譲受人の意思にかかわらず取得することができる。
- (3) 償還の価格は、上記(1)の場合は償還請求日、上記(2)の場合は取得日の前日(以下あわせて「償還価格基準日」という。)の時価によることとする。当会社普通株式が東京証券取引所に上場されている場合は、当会社普通株式一株あたりの東京証券取引所における償還価格基準日の終値と同一の価格をもって償還価格基準日の時価とする。償還価格基準日の終値が存在しない場合には、同日より前の最も直近の日における終値によることとする。

6 定義

甲種類株式にかかる上記事項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 「親会社」とは、他の会社等の財務及び営業又は事業の方針を決定する機関(株主総会その他これに準ずる機関をいう。以下「意思決定機関」という。)を支配している会社等をいう。以下、他の会社等の意思決定機関を支配している者とは、次の各号に掲げる者をいう。
 - ① 他の会社等の議決権(種類株式の議決権を除く。以下種類株式の議決権につき言及する場合を除き同じ。)の過半数を自己の計算において所有している者
 - ② 他の会社等の議決権の100分の40以上、100分の50以下を自己の計算において所有している者であって、かつ、次に掲げるいずれかの要件に該当する者
 - イ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせて、他の会社等の議決権の過半数を占めていること。
 - ロ 役員若しくは使用人である者、又はこれらであった者で自己が他の会社等の財務及び営業または事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、当該他の会社等の取締役会その他これに準ずる機関の構成員の過半数を占めていること。
 - ハ 他の会社等の重要な財務及び営業又は事業の方針の決定を支配する契約等が存在すること。
 - ニ 他の会社等の資金調達額(貸借対照表の負債の部に計上されているものに限る。)の総額の過半について融資(債務の保証及び担保の提供を含む。以下同じ。)を行っていること(自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係のある者が行う融資の額を合わせて資金調達額の総額の過半となる場合を含む。)
 - ホ その他他の会社等の意思決定機関を支配していることが推測される事実が存在すること。
 - ③ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせた場合(自己の計算において議決権を所有していない場合を含む。)に他の会社等の議決権の過半数を占めている者であって、かつ、前号ロからホまでに掲げるいずれかの要件に該当する者
 - ④ 他の会社等の種類株式(議決権のないものを除く。)のうちある種類のものについて、その議決権の過半数を自己の計算において所有している者
- (2) 「会社等」とは、会社、組合その他これらに準ずる事業体(外国におけるこれらに相当するものを含む。)をいう。
- (3) 「関連会社」とは、ある者(その者が子会社を有する場合には、当該子会社を含む。)が、出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、子会社以外の他の会社等の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合における当該子会社以外の他の会社等をいう。ある者が他の者(個人を含む。)の関連会社である場合の他の者もある者の関連会社とみなす。子会社以外の他の会社等の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合とは、次の各号に掲げる場合をいう。
 - ① 子会社以外の他の会社等の議決権の100分の20以上を自己の計算において所有している場合
 - ② 子会社以外の他の会社等の議決権の100分の15以上、100分の20未満を自己の計算において所有している場合であって、かつ、次に掲げるいずれかの要件に該当する場合
 - イ 役員若しくは使用人である者、又はこれらであった者で自己が子会社以外の他の会社等の財務

- 及び営業又は事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、当該子会社以外の他の会社等の代表取締役、取締役又はこれらに準ずる役職に就任していること。
- ロ 子会社以外の他の会社等に対して重要な融資を行っていること。
- ハ 子会社以外の他の会社等に対して重要な技術を提供していること。
- ニ 子会社以外の他の会社等との間に重要な販売、仕入れその他の営業上または事業上の取引があること。
- ホ その他子会社以外の他の会社等の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができることが推測される事実が存在すること。
- ③ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせた場合(自己の計算において議決権を所有していない場合を含む。)に子会社以外の他の会社等の議決権の100分の20以上を占めているときであって、かつ、前号イからホまでに掲げるいずれかの要件に該当する場合
- (4) 「共同保有者」とは、以下のいずれかに該当する者を総称していう。
- ① 単一の株主が、当会社の株式の他の保有者と協力して、当会社の経営に継続的に影響を与えることを合意している場合の当該他の保有者
- ② 単一の株主の配偶者、親会社もしくはその意思決定機関を支配する個人、子会社もしくは関連会社、または単一の株主の親会社もしくはその意思決定機関を支配する個人の単一の株主以外の子会社であって当会社の株式を保有している者
- ③ ①に定める他の保有者の配偶者、親会社もしくはその意思決定機関を支配する個人、子会社もしくは関連会社であって当会社の株式を保有している者
- ④ 単一の株主の配偶者の子会社または関連会社(単一の株主及びその配偶者夫婦の事情をあわせ考慮した場合に当該夫婦の子会社または関連会社となる者を含む。)であって当会社の株式を保有している者
- ⑤ ①に定める他の保有者の配偶者の子会社または関連会社(①に定める他の保有者及びその配偶者夫婦の事情をあわせ考慮した場合に当該夫婦の子会社または関連会社となる者を含む。)であって当会社の株式を保有している者
- (5) 「甲種類株式」とは、当会社の定款第3章に規定する種類株式をいう。
- (6) 「公的主体」とは、国又は国が全額出資する独立行政法人をいう。
- (7) 「子会社」とは、会社等又は個人が他の会社等の意思決定機関を支配している場合の当該他の会社等をいい、親会社及び子会社、子会社の意思決定機関を支配する個人及び子会社、又は子会社が、他の会社等の意思決定機関を支配している場合における当該他の会社等も、その親会社又は個人の子会社とみなす。
- (8) 「重要な資産の処分等」とは、当会社又は当会社子会社における、資産の売却、事業譲渡、現物出資、会社分割(ただし、現物出資又は会社分割の実施後、当会社が、出資先会社又は会社分割における承継会社若しくは新設会社の、親会社となる場合を除く。)、及び担保設定その他の処分、並びに当会社子会社株式・持分の売却(ただし、当会社が直接株式を所有している子会社の場合を除き、当会社子会社株式・持分の売却後、当会社が当該子会社の、親会社となる場合を除く。)その他の処分で、当該処分により当会社又は当会社子会社が受領する対価若しくは担保設定額が直近に作成された当会社監査済連結財務諸表における総資産の100分の20以上である場合又は直近に作成された連結財務諸表における連結売上高において当該処分にかかる資産による売上高の占める割合が100分の20以上である場合のいずれかをいう。なお、当会社子会社株式・持分の売却には、合併、株式交換、株式移転及び当会社連結子会社が行う第三者割当増資(ただし、当会社が直接株式を所有している子会社の場合を除き、合併、株式交換、株式移転または第三者割当増資の実施後、当会社が合併による存続会社若しくは新設会社、株式交換若しくは株式移転における完全親会社、又は第三者割当増資を行った当会社子会社の、親会社となる場合を除く。)を含むものとする。また、当会社子会社株式・持分の売却の場合、当会社又は当会社子会社が受領する対価は、株式・持分の売却の場合には当会社子会社の一株・一出資口あたり売却価格に売却直前時点における当該子会社の発行済み株式・出資口総数を乗じた金額、合併、株式交換、株式移転の場合は合併比率(合併により解散する会社の株主・社員の所有する一株・一出資口についての、存続会社又は新設会社の株式・持分の割当の比率をいう。以下同じ。)、株式交換比率(株式交換により完全子会社となる会社の株主の所有する一株についての、完全親会社となる会社の株式の割当の比率をいう。以下同

じ。)、株式移転比率(株式移転により完全子会社となる会社の株主の所有する一株についての、設立される完全親会社の株式の割当の比率をいう。以下同じ。)を算出するにあたり使用された当会社子会社の一株・一出資口あたりの価値に合併、株式交換、株式移転直前時点における当該子会社の発行済み株式・出資口総数を乗じた金額、第三者割当増資の場合は第三者割当増資における当会社子会社の一株・一出資口あたりの発行価額に第三者割当増資直後の当該子会社の発行済み株式・出資口総数を乗じた金額に、それぞれ対象となる当会社子会社の直近に作成された監査済貸借対照表における有利子負債(以下「有利子負債」という。)の総額に相当する金額を加算した金額とみなす。会社分割及び事業譲渡の場合、当会社又は当会社子会社が受領する対価は、当会社又は当会社子会社が受領する金銭、株式その他の金額(金銭以外の資産については会社分割及び事業譲渡における当該資産の評価額をいう。)に、会社分割又は事業譲渡において当会社又は当会社子会社からの承継の対象とされた有利子負債の総額に相当する金額を加算した金額とみなす。上記にかかわらず、当会社が直接株式を所有している子会社株式の処分の場合は、当該処分により当会社が受領する対価もしくは担保設定額が直近に作成された当会社監査済連結財務諸表における総資産の100分の20以上である場合を「重要な資産の処分等」とする。

- (9) 「償還請求日」とは、甲種類株主の書面による当会社に対する甲種類株式の償還請求の通知が、当会社に到達した日をいう。
- (10) 「単一の株主」とは、自己の計算において当会社株式を所有している者の他、以下に掲げる者を含む。
- ① 金銭の信託契約その他の契約又は法律の規定に基づき、当会社の株主としての議決権を行使することができる権限を有する者、又は、当該議決権の行使について指図を行うことができる権限を有する者(②に該当する者を除く。)
 - ② 投資一任契約(有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律(昭和61年法律第74号)第2条第4項に規定する投資一任契約をいう。)その他の契約又は法律の規定に基づき、当会社株券に投資をするのに必要な権限を有する者

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月3日 (注)	2,358,410.13	2,358,410.13	30,000	30,000	762,992	762,992

(注) 平成18年4月3日に株式移転により設立しております。

(4) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
経済産業大臣	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	692,307.75	29.35
石油資源開発株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番20号	267,232.68	11.33
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	193,460.40	8.20
三井石油開発株式会社	東京都港区西新橋一丁目2番9号	176,760.00	7.49
新日本石油株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番12号	100,919.06	4.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	76,363.00	3.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	71,970.00	3.05
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	46,878.00	1.99
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	46,446.00	1.97
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号(日比谷国際ビル)	29,460.00	1.25
計	—	1,701,796.89	72.16

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数には、信託業務分のうち投資信託設定分及び年金信託設定分に係る株式として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)に60,443株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に45,995株がそれぞれ含まれております。

② 甲種類株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
経済産業大臣	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	1	100.00
計	—	1	100.00

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種類株式 1	—	甲種類株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「②発行済株式」の注記2に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 770	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 11,001	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,336,126	2,336,126	同上
端株	普通株式 10,512.13	—	法令に別段の定めがある場合を除き、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式の端株
発行済株式総数	2,358,410.13	—	—
総株主の議決権	—	2,336,126	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1株(議決権の数1個)が含まれております。

2 「端株」欄の普通株式には、自己株式等に該当する端株が次のとおり含まれております。

自己株式	国際石油開発帝石ホールディングス㈱	0.92 株
相互保有株式	国際石油開発㈱	0.76 株

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 国際石油開発帝石 ホールディングス株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目 1番18号	770	—	770	0.03
(相互保有株式) 国際石油開発株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目 1番18号	11,001	—	11,001	0.47
計	—	11,771	—	11,771	0.50

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,270,000	1,120,000	1,010,000	1,100,000	1,140,000	1,070,000
最低(円)	1,040,000	892,000	796,000	990,000	1,020,000	867,000

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

当社は、平成18年4月3日、国際石油開発㈱及び帝国石油㈱の株式移転により共同で設立されました。

当半期報告書提出日現在における当社役員 の 状 況 は 次 の と お り で あ り ま す。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	松 尾 邦 彦	昭和10年8月9日	昭和33年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 昭和63年6月 中小企業庁長官 平成元年7月 石油公団理事 平成4年7月 国際石油開発㈱ 顧問 平成5年6月 同社 代表取締役副社長 平成8年6月 同社 代表取締役社長 平成17年6月 同社 代表取締役会長(現職) 平成18年4月 当社 代表取締役会長(現職) (主な兼職) 国際石油開発㈱ 代表取締役会長 ナトゥナ石油㈱、インペックスジ ャワ㈱、インペックススマトラ ㈱、アルファ石油㈱、サウル石油 ㈱、インペックスエービーケー石 油㈱、インペックス北カスピ海石 油㈱、インペックス南西カスピ海 石油㈱、アザデガン石油開発㈱ ほか24社代表取締役	16
代表取締役	—	磯 野 啓	昭和9年9月27日生	昭和33年4月 帝国石油㈱ 入社 昭和59年4月 同社 経理部長 昭和60年3月 同社 理事 昭和62年3月 同社 取締役 平成元年3月 同社 常務取締役 平成6年3月 同社 専務取締役 平成7年3月 同社 代表取締役副社長 平成11年3月 同社 代表取締役社長 平成17年3月 同社 代表取締役会長(現職) 平成18年4月 当社 代表取締役(現職) (主な兼職) 帝国石油㈱ 代表取締役会長 帝石アルジェリア石油㈱、京葉パ イプライン㈱ 代表取締役社長	103
代表取締役	—	梶 岡 雅 俊	昭和20年1月1日生	昭和43年4月 帝国石油㈱ 入社 平成6年4月 同社 技術部長 平成7年3月 同社 理事 平成8年3月 同社 取締役 平成11年3月 同社 常務取締役 平成14年3月 同社 専務取締役 平成17年3月 同社 代表取締役社長(現職) 平成18年4月 当社 代表取締役(現職) (主な兼職) 磐城沖石油開発㈱ 取締役会長 帝石コンゴ石油㈱ 代表取締役会 長 帝国石油㈱、ベネズエラ石油 ㈱、帝石エル・オアール石油㈱、 帝石スエズSEJ㈱、帝石コンソ ン㈱、帝石スエズSOB㈱、帝石 ナイルNQR㈱ 代表取締役社長	45

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	黒田直樹	昭和15年12月18日	<p>昭和38年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成4年6月 資源エネルギー庁長官 平成5年8月 ㈱東京銀行顧問/三井海上火災保 険㈱顧問(現㈱三菱東京UFJ銀行/ 三井住友海上火災保険㈱) 平成7年8月 住友商事㈱ 顧問 平成8年6月 同社 常務取締役 平成11年6月 国際石油開発㈱ 非常勤取締役 平成13年4月 住友商事㈱ 代表取締役副社長 平成16年8月 同社 特別顧問 平成16年9月 国際石油開発㈱ 代表取締役副社 長 平成17年6月 同社 代表取締役社長(現職) 平成18年4月 当社 代表取締役社長(現職) (主な兼職) 国際石油開発㈱、インペックスジ ャワ㈱、インペックススマトラ ㈱、サウル石油㈱、インペックス 北カスピ海石油㈱、インペックス 南西カスピ海石油㈱、アザデガン 石油開発㈱ほか19社代表取締役社 長 ナトゥナ石油㈱、アルファ石油 ㈱、インペックスエービーケー石 油㈱ほか6社代表取締役</p>	14
取締役	総務 本部長	松野尚武	昭和19年8月25日生	<p>昭和42年4月 帝国石油㈱ 入社 平成5年3月 同社 社長室長、LNG企画室長 平成5年3月 同社 理事 平成8年3月 同社 取締役 平成11年3月 同社 常務取締役 平成14年3月 同社 代表取締役副社長(現職) 平成17年3月 同社 営業本部長(現職) 平成18年4月 当社 取締役総務本部長(現職) (主な兼職) 帝国石油㈱ 代表取締役副社長</p>	69
取締役	経営企画 本部長	喜田勝治郎	昭和19年10月6日	<p>昭和43年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成6年6月 国土庁(現国土交通省)長官官房審 議官 平成7年7月 基盤技術研究促進センター(現新 エネルギー・産業技術総合開発機 構)理事 平成10年6月 国際石油開発㈱ 取締役 平成12年6月 同社 常務取締役 平成15年6月 同社 代表取締役専務取締役 平成17年6月 同社 代表取締役副社長(現職) 平成18年4月 当社 取締役経営企画本部長(現 職) (主な兼職) ナトゥナ石油㈱、アルファ石油 ㈱、インペックス西豪州ブラウズ 石油㈱ほか5社代表取締役社長 国際石油開発㈱、インペックスジ ャワ㈱、インペックススマトラ ㈱、サウル石油㈱、インペックス エービーケー石油㈱、インペック ス北カスピ海石油㈱、インペック ス南西カスピ海石油㈱、アザデガ ン石油開発㈱ほか21社代表取締役 副社長</p>	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	経理・IT 本部長	藤井 睦久	昭和17年6月22日	昭和41年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほコーポレート銀行(ほか))入行 平成7年6月 同行取締役 平成8年7月 年金福祉事業団理事 平成13年4月 年金資金運用基金理事 平成14年6月 国際石油開発(株) 常務取締役 平成15年6月 同社 代表取締役専務取締役 平成17年6月 同社 代表取締役副社長(現職) 平成18年4月 当社 取締役経理・IT本部長(現職) (主な兼職) インペックスエービーケー石油(株)代表取締役社長 国際石油開発(株)、ナトゥナ石油(株)、インペックスジャワ(株)、インペックススマトラ(株)、アルファ石油(株)、サウル石油(株)、インペックス北カスピ海石油(株)、インペックス南西カスピ海石油(株)、アザデガン石油開発(株)ほか24社代表取締役副社長	10
取締役	技術 本部長	牧 武志	昭和17年8月15日生	昭和42年4月 帝国石油(株) 入社 平成5年3月 同社 生産部長 平成5年3月 同社 理事 平成7年3月 同社 新潟鉱業所長 平成7年3月 同社 取締役 平成11年3月 同社 常務取締役 平成14年3月 同社 専務取締役 平成17年3月 同社 代表取締役副社長(現職) 平成18年3月 同社 パイプライン建設本部長(現職) 平成18年4月 当社 取締役技術本部長(現職) (主な兼職) 磐城沖石油開発(株)代表取締役社長 帝国石油(株) 代表取締役副社長	87
取締役	経営企画本部 副本部長 技術本部 副本部長	由井 誠二	昭和24年3月17日	昭和50年4月 国際石油開発(株) 入社 平成6年4月 同社 探鉱第二部長 平成9年6月 同社 探鉱第二部長兼探鉱第一部長 平成11年9月 同社 ジャカルタ事務所長 平成12年6月 同社 取締役ジャカルタ事務所長 平成15年3月 同社 取締役探鉱第一部担当支配人兼探鉱第二部担当支配人 平成15年6月 同社 常務取締役探鉱第一部担当支配人兼探鉱第二部担当支配人 平成16年4月 同社 常務取締役(現職) 平成16年4月 ジャパン石油開発(株)常務取締役 平成18年3月 同社 代表取締役常務取締役(現職) 平成18年4月 当社 取締役経営企画本部副本部長兼技術本部副本部長(現職)	8
取締役	経営企画本部 副本部長 技術本部 副本部長	佐野 正治	昭和26年4月17日生	昭和49年4月 帝国石油(株) 入社 平成11年3月 同社 技術部長 平成12年4月 同社 技術企画部長 平成13年3月 同社 理事 平成13年3月 同社 海外本部海外事業部長 平成14年3月 同社 取締役 平成17年3月 同社 常務取締役(現職) 平成17年3月 同社 海外・大陸棚本部長(現職) 平成18年4月 当社 取締役経営企画本部副本部長兼技術本部副本部長(現職) (主な兼職) (株)テイコク・インターナショナル代表取締役社長	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	経営企画本部 本部長補佐 技術本部 本部長補佐	坂本 明 範	昭和26年2月3日生	昭和49年4月 帝国石油(株) 入社 平成11年3月 同社 施設部長 平成12年4月 同社 国内本部施設部長 平成13年3月 同社 理事 平成14年3月 同社 取締役 平成14年11月 同社 パイプライン建設本部副本 部長 (現職) 平成17年3月 同社 国内本部副本部長 (現 職)、新潟鉱業所長 平成18年3月 同社 常務取締役 (現職) 平成18年4月 当社 取締役経営企画本部本部長 補佐兼技術本部本部長補佐 (現職)	25
取締役	経営企画本部 本部長補佐	伊藤 成 也	昭和29年9月14日	昭和52年4月 国際石油開発(株) 入社 平成11年6月 同社 秘書室長 平成12年10月 同社 ガス事業第二部長兼審議役 (企画渉外部企画渉外業務管掌) 平成14年4月 同社 経営企画部長 平成15年6月 同社 取締役経営企画部長 平成16年11月 同社 取締役経営企画部長兼広報 室長 平成17年9月 同社 取締役経営企画ユニット、 兼 広報ユニット ジェネラルマネ ージャー 平成18年4月 同社 取締役経営企画ユニット ジェネラルマネージャー 平成18年4月 当社 取締役経営企画本部本部長 補佐 (現職) 平成18年7月 国際石油開発(株) 取締役オセア ニア・アメリカ事業本部副本部長 (現職)	5
取締役	—	若杉 和 夫	昭和6年3月22日	昭和28年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 昭和59年6月 通商産業審議官 昭和61年9月 (株)日本長期信用銀行顧問 平成5年6月 三菱電機(株)代表取締役副社長 平成7年5月 石油資源開発(株) 顧問 平成7年6月 同社 代表取締役社長 平成8年6月 国際石油開発(株) 非常勤取締役 平成13年6月 石油資源開発(株) 代表取締役会長 (現職) 平成18年4月 当社 非常勤取締役 (現職)	—
取締役	—	吉村 尚 憲	昭和20年8月4日	昭和43年4月 三菱商事(株)入社 平成13年6月 同社 執行役員天然ガス事業本 部長 平成15年4月 同社 常務執行役員エネルギー事 業グループCEO 平成17年4月 同社 常務執行役員エネルギー事 業グループCEO 平成17年6月 同社 代表取締役常務執行役員エ ネルギー事業グループCEO (現 職) 平成17年6月 国際石油開発(株) 非常勤取締役 平成18年4月 当社 非常勤取締役 (現職)	—
取締役	—	佐藤 純 二	昭和14年10月19日	昭和37年4月 三井物産(株)入社 平成7年6月 同社 取締役 平成12年6月 同社 代表取締役常務取締役 平成15年4月 三井石油開発(株) 顧問 平成15年6月 同社 代表取締役社長 平成15年6月 国際石油開発(株) 非常勤取締役 平成17年6月 三井石油開発(株) 取締役会長 平成18年4月 当社 非常勤取締役 (現職) 平成18年6月 三井石油開発(株) 特別顧問 (現職)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	—	平井茂雄	昭和23年5月30日	昭和46年4月 日本石油㈱(現新日本石油㈱)入社 平成12年6月 同社 総合企画部長 平成14年6月 同社 取締役 平成17年6月 同社 常務取締役執行役員経営管理第1本部長(現職) 平成18年4月 当社 非常勤取締役(現職)	—
監査役 (常勤)	—	林 滋	昭和18年8月17日	昭和44年6月 帝国石油㈱入社 平成7年3月 同社 営業部長 平成7年3月 同社 理事 平成9年3月 同社 取締役 平成12年4月 同社 営業本部副本部長、石油営業部長 平成14年3月 同社 常務取締役 平成18年4月 当社 常勤監査役(現職)	63
監査役 (非常勤)	—	佐藤 弘	昭和22年1月22日	昭和45年4月 石油資源開発㈱入社 平成11年6月 同社 経理部長 平成14年6月 同社 取締役経理部長 平成17年6月 同社 常務執行役員 平成18年4月 当社 非常勤監査役(現職) 平成18年6月 石油資源開発㈱ 常務取締役執行役員(現職)	—
監査役 (非常勤)	—	辻 亨	昭和14年2月10日	昭和36年4月 丸紅飯田㈱(現丸紅㈱)入社 平成3年4月 同社 紙パルプ木材本部長 平成3年6月 同社 取締役 平成7年6月 同社 常務取締役 平成8年4月 同社 代表取締役常務取締役 平成9年6月 同社 代表取締役専務取締役 平成11年4月 同社 代表取締役社長 平成15年4月 同社 代表取締役会長 平成16年4月 同社 取締役会長(現職) 平成18年4月 当社 非常勤監査役(現職)	—
監査役 (非常勤)	—	品川 道久	昭和24年1月1日	昭和46年4月 住友商事㈱入社 平成15年4月 同社 執行役員エネルギー第一本部長 平成16年4月 同社 常務執行役員資源・エネルギー事業部門長補佐 平成16年8月 同社 常務執行役員資源エネルギー事業部門長 平成17年6月 同社 代表取締役常務執行役員資源エネルギー事業部門長 平成17年6月 国際石油開発㈱ 非常勤取締役 平成18年4月 当社 非常勤監査役(現職) 平成18年6月 住友商事㈱ 代表取締役専務執行役員資源エネルギー事業部門長(現職)	—

- (注) 1 取締役 若杉和夫、同 吉村尚憲、同 佐藤純二及び同 平井茂雄の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 佐藤弘及び同 辻亨の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(3) 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月3日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1 現金及び預金	※2	191,414	
2 受取手形及び売掛金		79,291	
3 有価証券		84,778	
4 たな卸資産		11,936	
5 その他		70,333	
貸倒引当金		△5	
流動資産合計		437,749	28.6
II 固定資産			
1 有形固定資産	※1, 2		
(1) 建物及び構築物		82,422	
(2) その他		131,722	
有形固定資産合計		214,144	14.0
2 無形固定資産			
(1) のれん		135,582	
(2) 探鉱開発権		129,407	
(3) その他		6,683	
無形固定資産合計		271,674	17.7
3 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券	※2	314,814	
(2) 生産物回収勘定		308,434	
(3) その他		42,346	
貸倒引当金		△2,347	
生産物回収勘定引当金		△47,611	
探鉱投資等引当金		△8,260	
投資その他の資産合計		607,375	39.7
固定資産合計		1,093,194	71.4
資産合計		1,530,943	100.0

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1 支払手形及び買掛金		26,964	
2 短期借入金	※2	28,737	
3 未払法人税等		110,145	
4 探鉱事業引当金		7,337	
5 役員賞与引当金		51	
6 その他	※2	86,213	
流動負債合計		259,449	17.0
II 固定負債			
1 長期借入金	※2	237,845	
2 退職給付引当金		8,651	
3 役員退職慰労引当金		1,545	
4 廃鉱費用引当金		11,749	
5 開発事業損失引当金		1,962	
6 特別修繕引当金		169	
7 その他	※2	61,619	
固定負債合計		323,544	21.1
負債合計		582,993	38.1
(純資産の部)			
I 株主資本			
1 資本金		30,000	1.9
2 資本剰余金		417,514	27.3
3 利益剰余金		469,703	30.7
4 自己株式		△10,625	△0.7
株主資本合計		906,592	59.2
II 評価・換算差額等			
1 その他有価証券 評価差額金		△6,125	△0.4
2 繰延ヘッジ損益		28	0.0
3 為替換算調整勘定		408	0.0
評価・換算差額等合計		△5,688	△0.4
III 少数株主持分		47,045	3.1
純資産合計		947,949	61.9
負債純資産合計		1,530,943	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			500,847	100.0
II 売上原価			170,329	34.0
売上総利益			330,517	66.0
III 探鉱費				
1 探鉱費		9,429		
2 探鉱補助金		△63	9,366	1.9
IV 販売費及び一般管理費	※1		22,693	4.5
営業利益			298,457	59.6
V 営業外収益				
1 受取利息		6,079		
2 受取配当金		1,191		
3 持分法による投資利益		778		
4 為替差益		1,473		
5 その他		2,369	11,892	2.4
VI 営業外費用				
1 支払利息		5,906		
2 生産物回収勘定引当金 繰入額		1,799		
3 探鉱事業引当金繰入額		2,672		
4 その他		5,942	16,320	3.3
経常利益			294,029	58.7
税金等調整前中間純利益			294,029	58.7
法人税、住民税及び 事業税		232,297		
法人税等調整額		△8,778	223,518	44.6
少数株主利益			5,835	1.2
中間純利益			64,674	12.9

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額					
株式移転による増減	30,000	415,892	415,734	△19,641	841,985
剰余金の配当			△10,559		△10,559
役員賞与			△146		△146
中間純利益			64,674		64,674
自己株式の取得				△1,338	△1,338
自己株式の処分		1,622		10,354	11,976
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中のその他変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	30,000	417,514	469,703	△10,625	906,592
平成18年9月30日残高(百万円)	30,000	417,514	469,703	△10,625	906,592

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	—	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額						
株式移転による増減	△5,723		1,117	△4,605	39,921	877,300
剰余金の配当						△10,559
役員賞与						△146
中間純利益						64,674
自己株式の取得						△1,338
自己株式の処分						11,976
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中のその他変動額(純額)	△402	28	△709	△1,083	7,124	6,041
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△6,125	28	408	△5,688	47,045	947,949
平成18年9月30日残高(百万円)	△6,125	28	408	△5,688	47,045	947,949

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		294,029
減価償却費		12,546
のれん償却額		3,501
生産物回収勘定引当金の増加額		2,518
探鉱事業引当金の増加額		3,504
退職給付引当金の増加額		1,124
廃鉱費用引当金の増加額		1,041
その他引当金の減少額		△483
受取利息及び受取配当金		△7,271
支払利息		5,906
為替差益		△670
持分法による投資利益		△778
投資有価証券売却損		1,604
売上債権の増加額		△7,698
生産物回収勘定(資本支出)の回収額		55,848
生産物回収勘定(非資本支出)の増加額		△13,616
たな卸資産の増加額		△2,489
仕入債務の増加額		4,296
その他		3,468
小計		356,382
利息及び配当金の受取額		7,352
利息の支払額		△5,446
法人税等の支払額		△206,843
営業活動によるキャッシュ・フロー		151,444
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△279
定期預金の払出による収入		1,278
有価証券の取得による支出		△149
有価証券の売却による収入		13,643
有形固定資産の取得による支出		△17,591
有形固定資産の売却による収入		137
無形固定資産の取得による支出		△975
投資有価証券の取得による支出		△47,211
投資有価証券の売却による収入		26,283
生産物回収勘定(資本支出)の支出		△55,660
短期貸付金の純減少額		2,134
長期貸付金の実行による支出		△524
長期貸付金の回収による収入		529
その他		1,095
投資活動によるキャッシュ・フロー		△77,290

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純減少額		△115
長期借入れによる収入		16,909
長期借入金の返済による支出		△7,281
少数株主の増資引受による払込額		1,615
自己株式の取得による支出		△857
自己株式の売却による収入		11,549
配当金の支払額		△10,787
少数株主への配当金の支払額		△81
株式移転交付金の支払額		△867
預金担保差入による支出		△1,240
財務活動によるキャッシュ・フロー		8,843
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,194
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額		84,192
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		151,143
Ⅶ 現金及び現金同等物の中間期末残高		235,335

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社数 57社 主要な連結子会社の名称： 国際石油開発㈱、帝国石油㈱、ジャパン石油開発㈱、ナトゥナ石油㈱、サウル石油㈱、帝石コンゴ石油㈱、インペックス南西カスピ海石油㈱、インペックス北カスピ海石油㈱、インペックス西豪州ブラウズ石油㈱、インペックスマセラアラフラ海石油㈱</p> <p>当中間連結会計期間から新規に連結の範囲に含めることとした会社は2社であり、その内訳は以下のとおりであります。 当中間連結会計期間に設立したことにより新規に連結の範囲に含めた会社 インペックス北東ジャワ沖石油㈱、Teikoku Oil and Gas Venezuela, C.A.</p> <p>主要な非連結子会社の名称等 酒田天然瓦斯㈱、Teikoku Oil de Burgos, S.A.de C.V. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2	<p>持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法を適用した非連結子会社 ・ ・ ・ 該当事項はありません。</p> <p>持分法適用の関連会社数 13社 主要な会社等の名称： MI Berau B.V.、アンゴラ石油㈱、オハネットオイルアンドガス㈱、ALBACORA JAPAO PETROLEO LTDA、インペックス北カンボス沖石油㈱</p> <p>持分法非適用の主要な非連結子会社及び関連会社の名称等 酒田天然瓦斯㈱、Teikoku Oil de Burgos, S.A.de C.V.、(株)テルナイト、タングープロジェクトマネジメント㈱ (持分法を適用しない理由) 非連結子会社及び関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る財務諸表を使用しておりますが、一部の会社は中間連結決算日現在で中間決算を行っております。</p>
3	<p>連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>中間決算日が中間連結決算日と異なる連結子会社のうち、サウル石油㈱、インペックス西豪州ブラウズ石油㈱、インペックスマセラアラフラ海石油㈱等36社は中間決算日が6月30日であり、中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、ジャパン石油開発㈱、帝石コンゴ石油㈱、インペックス南西カスピ海石油㈱、インペックス北カスピ海石油㈱等11社は、中間決算日が6月30日ですが、中間連結決算日現在で中間決算を行っております。</p>

当中間連結会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、主として全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

製品等

主として移動平均法による低価法により評価しております。

貯蔵品

主として移動平均法による原価法により評価しております。

未成工事支出金

個別原価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

海外の鉱業用資産は主として生産高比例法によっております。

その他は主として定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、坑井及び一部の機械装置（海洋プラットフォーム及び関連設備）の減価償却については、実質的残存価額（零）まで償却しております。

(ロ) 無形固定資産

探鉱開発権

探鉱段階のものについては支出のあった連結会計年度において一括償却し、生産段階のものについては生産高比例法を採用しております。

鉱業権

主として生産高比例法によっております。

その他

主として定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期限(5年間)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 生産物回収勘定引当金

生産物回収勘定に対する損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し計上しております。

(ハ) 探鉱投資等引当金

資源探鉱投資法人等の株式等の損失に備えるため、投資先各社の資産状態を検討のうえ計上しております。

(ニ) 探鉱事業引当金

探鉱段階の連結子会社による探鉱事業費用に備えるため、探鉱投資計画に基づき、当中間連結会計期間末において必要と認められる金額を計上しております。

(ホ) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

当中間連結会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)

(へ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、一部の連結子会社は小規模企業に該当するため退職給付債務の計算は簡便法(自己都合要支給額)によっております。

(ト)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(チ)廃鉱費用引当金

今後発生する廃鉱費用に備えるため、廃鉱計画に基づき、当中間連結会計期間末において必要と認められる金額を計上しております。

(リ)開発事業損失引当金

石油・天然ガスの開発事業に係る損失に備えるため、個別に事業の状況等を勘案し計上しております。

(ヌ)特別修繕引当金

一部の連結子会社において、油槽設備等の定期修繕費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理を採用しております。なお、一部の持分法適用関連会社は繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の支払金利

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(ロ)生産物回収勘定の会計処理

生産分与契約及びサービス契約(パイバック契約)に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物(原油及び天然ガス)をもって投下作業費を回収しております。

5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
※1	減価償却累計額	
	有形固定資産の減価償却累計額は、441,328百万円であります。	
※2	担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。	
	(担保資産)	百万円
		百万円
	現金及び預金	(－)
	建物及び構築物	(1,490)
	その他(有形固定資産)	(5,587)
	投資有価証券	(－)
	計	(7,078)
	(担保付債務)	百万円
		百万円
	短期借入金	(－)
	その他(流動負債)	(5,277)
	長期借入金	(15,460)
	その他(固定負債)	(－)
	保証債務	(－)
	計	(20,737)
	上記のうち()内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。	
	また、上記以外にBTCパイプラインプロジェクトファイナンスに対し、担保に供しているものは次のとおりであります。	
	投資有価証券 6,959百万円	
3	偶発債務	
	下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。	
		百万円
	サハリン石油ガス開発(株)	11,247
	Tangguh Trustee※	10,755
	オハネットオイルアンドガス(株)	2,108
	ALBACORA JAPAO	
	PETROLEO LIMITADA	1,959
	日石マレーシア石油開発(株)	828
	酒田天然瓦斯(株)	738
	日石サラワク石油開発(株)	381
	従業員(住宅資金借入)	559
	合計	28,577
	※MI Berau B.V. を通じて参画するタングーLNGプロジェクトの開発資金借入	
	また、連結子会社INPEX BTC Pipeline, Ltd. はBTCパイプラインプロジェクトファイナンスによる借入7,053百万円に対しプロジェクトが完成するまでの期限付き保証を行っております。(完工保証)	

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は、次のとおりであります。	
	百万円
人件費	5,510
(うち、役員退職慰労引当金繰入額)	181)
(うち、退職給付費用)	260)
(うち、役員賞与引当金繰入額)	51)
輸送費	3,146
減価償却費	5,769
のれん償却額	3,501

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 株)

	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
発行済株式数				
普通株式	—	2,358,409	—	2,358,409
甲種類株式	—	1	—	1
合計	—	2,358,410	—	2,358,410
自己株式				
普通株式	—	23,274	11,502	11,772
合計	—	23,274	11,502	11,772

注1: 普通株式の増加2,358,409株及び甲種類株式の増加1株は、株式移転による当社設立による増加であります。

注2: 普通株式の自己株式の株式数の増加23,274株は、株式移転に伴い連結子会社が保有する当社株式による増加22,001株、端株主の端株買取りに応じたことによる増加1,272株であります。

注3: 普通株式の自己株式の株式数の減少11,502株は、連結子会社が保有する当社株式の売却による減少11,000株、端株主による端株買増しに応じたことによる減少502株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,559	5,500	平成18年3月31日	平成18年6月27日
	甲種類株式	0	5,500	平成18年3月31日	平成18年6月27日

注: 当社は平成18年4月3日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、上記の配当金支払額は完全子会社となった国際石油開発(株)の平成18年6月27日開催の定時株主総会において決議された金額です。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	191,414百万円
担保に供している定期預金	△10,640百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△575百万円
有価証券(コマーシャルペーパー等)	53,136百万円
流動資産のその他(現先)	1,999百万円
現金及び現金同等物の中間期末残高	235,335百万円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	中間期末残高 相当額 (百万円)
建物及び構築物	46	37	8
その他(有形固定資産)	956	458	497
合計	1,002	496	505
(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
2. 未経過リース料中間期末残高相当額			
	百万円		
1年内	171		
1年超	333		
合計	505		
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
	百万円		
支払リース料	90		
減価償却費相当額	90		
4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			

(有価証券関係)

1 時価のある有価証券

区分	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
(1) 株式	100,993	95,602	△5,390
(2) 債券			
① 国債・地方債等	175,287	172,283	△3,004
② 社債	2,324	2,340	16
③ その他	50,927	50,925	△2
(3) その他	4,319	4,547	228
合計	333,852	325,700	△8,152

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
公社債投資信託の受益証券	2,216
非上場株式・出資金	38,551

(注) 非上場株式のうち資源探鉱投資法人等の株式については投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資等引当金を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は平成18年4月3日に国際石油開発株式会社(以下、「国際石油開発」)及び帝国石油株式会社(以下、「帝国石油」)の経営統合に伴い、株式移転により国際石油開発及び帝国石油を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。当株式移転の会計処理では議決権比率から国際石油開発を取得企業、帝国石油を被取得企業とするパーチェス法を適用しております。

1 被取得企業の名称及び事業の内容等

①被取得企業の名称

帝国石油株式会社

②被取得企業の事業内容

石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売

③企業結合を行った主な理由

よりバランスのとれた資産ポートフォリオの構築、健全な財務基盤の更なる強化、資源開発のための技術力の結集を通じ、一層強靱な企業体力と有望権益獲得能力を具備することにより、国際競争市場において確固たる地位を築くべく経営統合を行いました。

④企業結合日

平成18年4月3日

⑤企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

⑥結合後企業の名称

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社

⑦取得した議決権比率

100%

2 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年4月1日から平成18年9月30日

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は355,756百万円であります。その内訳は被取得企業の株主に交付したとみなした取得企業株式の時価354,897百万円及び取得に要した支出859百万円となっております。

4 取得の対価として交付した株式の種類別の移転比率等

①株式移転比率

	国際石油開発	帝国石油
株式移転比率	1	0.00144

②算定方法

国際石油開発はJ.P.モルガン証券会社を、帝国石油はゴールドマン・サックス証券会社を本件株式移転に関するそれぞれの財務アドバイザーに任命いたしました。財務アドバイザーは、それぞれ、両社の株価動向の調査及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー(DCF)分析/ネット・アセット・バリュー(NAV)分析、貢献度分析等に基づいて本件普通株式移転比率を検討いたしました。国際石油開発と帝国石油は、両社のそれぞれの財務アドバイザーによる分析と助言、その他の様々な要因を総合的に勘案した上で協議・交渉を行い、本件普通株式移転比率を決定いたしました。

③交付株式数及び評価額

上記株式移転比率に従い、帝国石油普通株式1株に対し、当社の普通株式0.00144株を割り当てた結果、438,577.82株を帝国石油株主に交付いたしました。当社株式は株式移転の合意公表日において存在しないため、企業結合の主要条件が合意されて公表された日前5日間の取得企業の平均株価809,200円をもって評価しております。

5 発生したのれんの金額等

①のれん金額

139,058百万円

②発生原因

被取得企業の取得原価のうち、識別可能な資産負債に配分した金額との投資差額は、鉱業権、生産用資産、及び開発・操業技術力並びにパイプライン網等の販売用資産及び販売先・仕入先等を一体として評価した超過収益力により発生したものであります。

③償却方法及び償却期間
20年の定額法

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	65,864百万円
<u>固定資産</u>	<u>397,885百万円</u>
資産合計	463,750百万円
流動負債	28,156百万円
<u>固定負債</u>	<u>77,519百万円</u>
負債合計	105,675百万円
(参考)少数株主持分	2,318百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高及び営業利益の合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメントの情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	アジア・オセアニア	NIS諸国	中東・アフリカ	米州	計	消去又は全社	連結
売上高及び営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	33,559	196,631	62,496	208,158	—	500,847	—	500,847
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	33,559	196,631	62,496	208,158	—	500,847	—	500,847
営業費用	25,725	73,239	38,853	61,045	274	199,138	3,251	202,390
営業利益(又は営業損失(△))	7,834	123,391	23,643	147,113	△274	301,708	(3,251)	298,457

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) アジア・オセアニア…インドネシア、オーストラリア、東チモール、ベトナム
 (2) NIS諸国 ……アゼルバイジャン、カザフスタン
 (3) 中東・アフリカ…アラブ首長国連邦、コンゴ民主共和国、イラン、リビア、エジプト、アルジェリア
 (4) 米州…ベネズエラ、エクアドル、アメリカ合衆国
 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(4,776百万円)の主なものは、のれんの償却及び一般管理部門にかかる費用であります。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	アジア・オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	163,939	22,783	186,722
II 連結売上高(百万円)			500,847
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	32.7	4.6	37.3

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア・オセアニア…韓国、台湾、インドネシア、シンガポール、タイ、中国、マレーシア、フィリピン
 (2) その他の地域…アメリカ合衆国、イタリア
 3 海外売上高は、本邦以外の国又は地域向け売上高であります。

(1 株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
1 株当たり純資産額	383,912円77銭
1 株当たり中間純利益	27,647円74銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日
中間純利益(百万円)	64,674
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る中間純利益(百万円)	64,674
期中平均株式数(株)	2,339,237
普通株式	2,339,236
普通株式と同等の株式：甲種類株式	1

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>1 インペックス西豪州ブラウズ石油(株)の権益譲渡</p> <p>連結子会社のインペックス西豪州ブラウズ石油(株)は、同社が探鉱事業を推進しておりますオーストラリア連邦西オーストラリア州WA-285-P鉱区の権益(参加権益100%)のうち24%を平成18年8月28日付でTOTAL E&P Australia社に譲渡し、当該譲渡に関するオーストラリア政府当局の承認が得られたことにより、平成18年11月24日付で当該譲渡契約が発効いたしました。同鉱区の権益譲渡は当期の経常利益及び税金等調整前当期純利益に対してそれぞれ約330億円増加要因となる見込です。</p>
<p>2 イラン・イスラム共和国アザデガン油田の権益譲渡</p> <p>連結子会社のアザデガン石油開発(株)は、イラン・イスラム共和国アザデガン油田の開発権益の75%を保有していましたが、当中間連結会計期間末後、National Iranian Oil Company (NIOC、イラン国営石油会社)及び Naftiran Intertrade Co. Ltd. (NICO、NIOCの子会社)と以下の基本合意のもとに譲渡条件の詳細について協議を行っております。</p> <p>(1) アザデガン石油開発(株)とNICOは、サービス契約(バイバック契約)に基づくコントラクターとして引き続きアザデガン油田の開発の遂行継続に貢献してゆく。</p> <p>(2) アザデガン石油開発(株)は権益の10%を保持し、残り65%をNICOに譲渡することとする。</p> <p>(3) 権益比率の変更に伴い、操業責任者(オペレーター)はNICOに移管することとする。</p> <p>なお、当該譲渡による当期損益への影響は軽微である見込です。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1 現金及び預金		452	
2 その他		5	
流動資産合計		458	0.1
II 固定資産			
1 投資その他の資産			
(1) 関係会社株式		793,906	
(2) その他		491	
投資その他の資産合計		794,397	99.9
固定資産合計		794,397	99.9
資産合計		794,855	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債	※1		
1 短期借入金		2,400	
2 役員賞与引当金		27	
3 その他		251	
流動負債合計		2,679	0.3
II 固定負債			
1 役員退職慰労引当金		59	
固定負債合計		59	0.0
負債合計		2,738	0.3
(純資産の部)			
I 株主資本			
1 資本金		30,000	3.8
2 資本剰余金			
(1) 資本準備金		762,992	
資本剰余金合計		762,992	96.0
3 利益剰余金			
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		△71	
利益剰余金合計		△71	△0.0
4 自己株式		△803	△0.1
株主資本合計		792,117	99.7
純資産合計		792,117	99.7
負債純資産合計		794,855	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 3日 至 平成18年 9月30日)			
		金額(百万円)		百分比 (%)	
I 営業収益	※ 1		1,194	100.0	
II 一般管理費			944	79.1	
営業利益			249	20.9	
III 営業外収益			0	0.0	
IV 営業外費用			255	21.4	
経常損失			5	△0.5	
税引前中間純損失			5	△0.5	
法人税、住民税及び事業税			40		
法人税等調整額			△28	12	△1.0
中間純損失				18	△1.5

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月3日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金			
前事業年度末残高(百万円)	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額						
株式移転による設立	30,000	762,992			792,992	792,992
中間純損失			△18		△18	△18
自己株式の取得				△1,338	△1,338	△1,338
自己株式の処分			△53	534	481	481
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	30,000	762,992	△71	△803	792,117	792,117
平成18年9月30日残高(百万円)	30,000	762,992	△71	△803	792,117	792,117

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

当中間会計期間 (自 平成18年 4月 3日 至 平成18年 9月30日)	
1	<p>資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>移動平均法による原価法</p>
2	<p>引当金の計上基準</p> <p>①役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>②役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>
3	<p>その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年9月30日)
※1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ金額的重要性が乏しいため流動負債「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月3日 至 平成18年9月30日)
※1 営業外費用の主要項目 創立費償却 249百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月3日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
自己株式				
普通株式	—	1,272	502	770
合計	—	1,272	502	770

注1：普通株式の自己株式の株式数の増加1,272株は、端株主からの端株買取りに応じたものであります。

注2：普通株式の自己株式の株式数の減少502株は、端株主による端株買増しに応じたものであります。

(リース取引関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月3日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月3日 至 平成18年9月30日)

当社は平成18年4月3日に国際石油開発株式会社(以下、「国際石油開発」)及び帝国石油株式会社(以下、「帝国石油」)の経営統合に伴い、株式移転により国際石油開発及び帝国石油を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。当株式移転の会計処理では議決権比率から国際石油開発を取得企業、帝国石油を被取得企業とするパーチェス法を適用しております。

1 被取得企業の名称及び事業の内容等

中間連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

2 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は354,897百万円であります。その内訳は被取得企業の株主に交付したとみなした取得企業株式の時価となっております。

3 取得の対価として交付した株式の種類別の移転比率等

中間連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年4月3日 至 平成18年9月30日)	
1 株当たり純資産額	335,978.92円
1 株当たり中間純損失	7.67円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり中間純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成18年4月3日 至 平成18年9月30日)
中間純損失(百万円)	18
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る中間純損失(百万円)	18
期中平均株式数(株)	2,358,096
普通株式	2,358,095
普通株式と同等の株式：甲種類株式	1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成 18 年 12 月 18 日

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 梅 澤 厚 廣 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 遠 藤 健 二 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 古 杉 裕 亮 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、国際石油開発帝石ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成 18 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象 1 に、「インペックス西豪州ブラウズ石油(株)の権益譲渡」に関する事項が記載されている。
2. 重要な後発事象 2 に、「イラン・イスラム共和国アザデガン油田の権益譲渡」に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成 18 年 12 月 18 日

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員	公認会計士	梅 澤 厚 廣 印
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	遠 藤 健 二 印
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	古 杉 裕 亮 印
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の平成 18 年 4 月 3 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 1 期事業年度の中間会計期間（平成 18 年 4 月 3 日から平成 18 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の平成 18 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 18 年 4 月 3 日から平成 18 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。